

日程第 15. 議案第 25 号 南風原町教育委員会委員の任命について

○議長 宮城清政君 日程第 15. 議案第 25 号 南風原町教育委員会委員の任命についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 城間俊安君 日程第 15. 議案第 25 号 南風原町教育委員会委員の任命についてであります。南風原町教育委員会の委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記 氏名 平田峯子。生年月日は、記載されているとおりであります。住所 沖縄県島尻郡南風原町字本部 33 番地。提案理由として、上記の者は、南風原町教育委員会の委員として適任であると思慮しますので提案するものであります。南風原町において、教育委員 5 人のうち 4 人は校区ごとの南風原小学校校区、北丘小学校、津嘉山小学校、翔南小学校校区から 1 人ずつだとするなかにおいて、今日まで仲本朝憲さんが翔南小学校校区で 2 期 8 年間委員としてがんばってこられました。2 期がんばったが故にバトンタッチしたいという申出もあって、翔南校区から検討し平田峯子さんをお願いしております。その履歴等は添付されておりますので、ぜひお目とおしをお願いしたいと思っております。平田峯子さんにおいては、町の女性連合会、中学校の評議員、中央公民館建設委員としても、町の社会教育委員としてもがんばってこられました。こういう方が今回、教育委員として相応しいものだと思つての提案でありますので皆さん方のご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となつております議案第 25 号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よつて議案第 25 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから議案第 25 号 南風原町教育委員会委員の任命についてを採決します。本案について同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よつて本案は、同意することに決定しました。